平成２６年（家）第１７３号
本籍茨城県ひたちなか市大字津田860番地９、最後の住所茨城県勝田市大字中根3130番地
不在者　齊藤　志ほ
大正３年４月７日生
平成27年１月６日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第７３０号
本籍長野県長野市大字東和田800番地、最後の住所埼玉県熊谷市大字御正新田1260番地４
不在者　水野　好三
昭和37年９月19日生
平成27年１月６日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

平成２６年（家）第３５０８号
本籍滋賀県草津市新浜町143番地、最後の住所満州国撫順以下不詳
不在者　小寺　孝子
昭和20年７月１日生
平成27年１月６日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第６４０５号
本籍埼玉県さいたま市大宮区寿能町１丁目121番地２、最後の住所東京都豊島区要町１丁目44番11号わかば荘206号
不在者　波多野宣光
昭和43年11月18日生
平成27年１月６日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第９００２号
本籍長崎県島原市元船津町598番地、住所東京都北区赤羽台３―23―18見呂津荘203
申立人（失踪者）　橋本東西治
昭和16年７月24日生
平成27年１月６日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第９９５６号
本籍東京都中央区入船３丁目７番地、住所東京都豊島区上池袋２丁目39番２号コヤノ荘２Ａ
申立人（失踪者）　佐藤　達一
昭和18年９月３日生
平成27年１月６日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１０３２６号
本籍北海道千歳市本町３丁目７番地、住所東京都品川区西五反田８－６－７　ＮＰＯ法人ＳＳＳ五反田荘
申立人（失踪者）　木谷與旨典
昭和27年５月24日生
平成27年１月７日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２９５６号
本籍神奈川県川崎市多摩区中野島６丁目1928番地１、住所神奈川県横浜市中区松影町３丁目９番11号アネックスゆめ617号
申立人（失踪者）　谷川彌壽男
昭和28年５月１日生
平成27年１月６日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２９５７号
本籍神奈川県川崎市多摩区中野島６丁目1928番地１、住所神奈川県横浜市中区松影町３丁目９番11号アネックスゆめ617号
申立人（失踪者）　谷川　和恵
昭和42年10月９日生
平成27年１月６日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５２３号
本籍山梨県笛吹市石和町川中島105番地、行政区画変更前山梨県東八代郡石和町川中島105番地、住所愛知県岡崎市美合町字五反田39番地１株式会社アイソニック内髙橋国男方
申立人（失踪者）　森下由美子
昭和18年３月17日生
平成27年１月６日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第７５号
大阪市天王寺区上本町８丁目９番14号
申立人　大阪信用金庫
代表者代表理事　髙橋　哲生
申立人代理人弁護士　上甲　悌二
同　花房　裕志
権利を争う旨の申述の終期　平成27年１月７日
平成27年１月８日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｑ698777
金額　554,211円
支払期日　平成26年９月５日
支払地　大阪市
支払場所　大阪シティ信用金庫加美中支店
振出日　平成26年５月７日
振出地　白地
振出人　有限会社大和製作所　代表取締役　東　𠮷田　豊
受取人　有限会社平瀬ステンレス
第一裏書人　有限会社平瀬ステンレス　代表取締役　平瀬　英司
第一被裏書人　株式会社三榮
第二裏書人　株式会社三榮　代表取締役　佐伯　清孝
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
大阪市中央区久太郎町２丁目２番８号
申立人　株式会社ヤギ
代表者代表取締役　八木　秀夫
申立人代理人弁護士　池田　佳史
同　木ノ島雄介
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月24日
平成27年１月７日　和歌山簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＦＩ01703
金額　7,638円
支払人　株式会社商工組合中央金庫和歌山支店
支払地　和歌山市
振出日　平成26年７月10日
振出地　和歌山市
振出人　楠本株式会社　代表取締役　楠本　之雄
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８７７号
神戸市東灘区住吉宮町６丁目８番11号
債務者　有限会社アクト
代表者取締役　鈴木　成治
１　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中森真紀子
４　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２４６号
群馬県藤岡市小林256番地１　アトレシティーパレス401号
債務者　田村　公宏
１　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　哲哉
４　破産債権の届出期間　平成27年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１２２号
福島県南相馬市原町区大甕字山岸23―４、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市串良町細山田5249番地14
債務者　田邊　義和
１　決定年月日時　平成27年１月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
４　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係